

事業主殿

一般社団法人 日本クレーン協会北陸支部

移動式クレーン定期自主検査者安全教育講習会のご案内

移動式クレーンについては、1年以内ごと及び1カ月以内ごとに定期的に自主検査を行わなければならないことが、労働安全衛生法によって定められています。

定期の自主検査は、かなり高度の知識と技能を要するため、検査者には十分な教育を行うことが必要です。このため、昭和59年10月9日付け基発第546号労働省労働基準局長通達により、「移動式クレーン定期自主検査者安全教育」の実施要領が定められました。

当協会では、上記通達に基づき、下記により「移動式クレーン定期自主検査者安全教育」を開催いたしますので、この機会に貴事業場における該当者にぜひ受講させていただき、災害防止に資するようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時・場所

2025年2月3日(月) 午前9時から午後5時まで	一般社団法人 クレーン協会 北陸支部 金沢市中屋町西 447-1
2026年2月2日(月) 午前9時から午後5時まで	一般社団法人 クレーン協会 北陸支部 金沢市中屋町西 447-1

講習会場は変更になる場合がありますので、受講票でご確認ください。

2. 講習内容

- 移動式クレーン定期自主検査の意義
- 移動式クレーンの上部旋回体、下部走行体及びアウトリガの検査に関する知識
- 移動式クレーンのフロントアタッチメントの検査に関する知識
- 移動式クレーンの安全装置の検査に関する知識
- 移動式クレーンの荷重試験の方法及び各部給油一般の検査に関する知識
- 関係法令及び災害事例

3. 定員 各50名(受付は先着順とし、定員に達した場合は締め切らせていただきます。)

	2025年2月開催(旧料金)	2025年4月1日以降に開始する新受講料金
4. 受講料	北陸支部会員 1名 13,050円(税・テキスト代含む)	14,000円(税・テキスト代含む)
	非会員 1名 14,050円(税・テキスト代含む)	15,000円(税・テキスト代含む)

テキスト 労働省労働基準局安全衛生部安全課監修

「移動式クレーンの定期自主検査指針・同解説」

一般社団法人 日本クレーン協会 発行

5. 申込方法

(1) 申込書に必要事項を記入の上、受講票の返信用封筒(長形3号・切手貼付・送付先を明記したもの)を同封して送ってください。

【送付先】 一般社団法人 日本クレーン協会北陸支部
〒920-0375 金沢市中屋町西 447-1
TEL(076)269-1822 FAX(076)269-2544

(2) 当支部で受付け次第(受講料の入金確認後)受講票をお送りします。(受講料の納入確認ができない場合は受付を取消す場合があります。振込手数料は受講者負担です。受講票は大切に保管し講習当日ご持参ください。)

【振込先】 北國銀行 みどり支店
一般社団法人 日本クレーン協会 北陸支部 普通預金口座 No.115937

(3) 申込みの取消し

受講を取消す場合は、講習開始7日前までに FAX にてご連絡ください。すでに受講料をお支払済の場合はご返金いたします。返金は原則として講習終了後、銀行振込(手数料はご負担願います。)とさせていただきます。お取消しのご連絡とあわせて振込先をごお知らせください。
なお、講習開始前7日以降の取消しはお受けいたしかねますので、ご了承ください。

6. 修了証

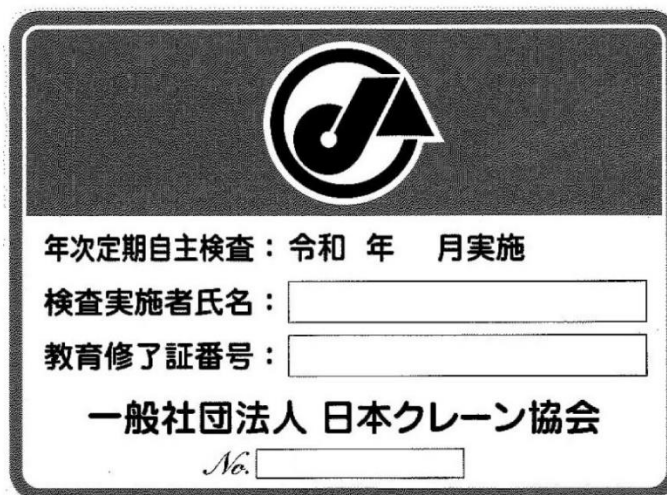
講習の全教科を受講された方には、修了証を交付します。

※今般、一般社団法人 日本クレーン協会実施の定期自主検査者安全教育修了者が当該修了証の対象としているクレーン等に年次定期自主検査を実施した場合には、当該クレーン等に年次定期自主検査ステッカーを貼付して検査の実施を明示することになりました。

貼付対象クレーン等は。

1. つり上げ荷重が0.5トン以上の天井クレーン(クレーン則第34条)
2. つり上げ荷重が0.5トン以上の移動式クレーン(クレーン則第76条)

ステッカーの図案



80×110mm 1枚205円(税込)
ステッカーの注文は北陸支部へ

移動式クレーン定期自主検査者安全教育受講申込書(台帳)

申込書はFAXにて送信し、ご予約をされてから郵送して下さるようお願いいたします。
 太枠の中①～⑧にご記入ください。該当する□にレ印チェックをしてください。
 ※印欄は事務局使用欄につき、記入しないこと。

受講番号	※
受講希望月	月
写真貼付	写真は上部のみ 横25・縦30mm 正面・脱帽・無背景 6ヶ月以内の撮影 を2枚(1枚貼付) 注)裏面に名前を記入 (どちらかを囲む)
会員 非会員	

①フリガナ		※修了証番号	
②氏名		※交付年月日	
③生年月日	昭和・平成 年 月 日	旧姓等の併記の希望及び旧姓等	希望あり□ ※希望の場合はレ点を付して下さい。旧姓等
④現住所	〒 — — — — —		
⑤電話番号	— — — — —	携帯電話	— — — — —
⑥受講料	□お振込み(振込日: 月 日) □支部窓口へ現金		
勤務先	会社名	御連絡先	TEL — — — — — FAX — — — — — 担当部署 ご担当者
⑧受講票送り先	□勤務先(□複数まとめて・□個人別に) □現住所		

ご記入いただきました個人情報につきましては、修了証の作成以外には使用しません、当支部が責任を持って管理します。

申込方法

支部窓口	北陸支部まで必要書類+受講料(現金)を事前に電話してから持参してください
郵送	北陸支部まで必要書類+受講料(銀行振込証明書貼付)+受講票の返信用封筒(長形3号・切手貼付・送付先を明記したもの)を同封して送ってください(送付する受講票は1名に1枚・・・約3.0gです)
振込先	北国銀行 みどり支店 シヤ、ニホンクレーンキョウカイ 普通預金口座 No.115937

(テキストは講習日にお渡します)

必要書類等

1	申込書	太枠の中に必要事項をご記入してください	旧受講料金	2025年4月1日以降に開始の受講料金
2	受講料 (税・テキスト代込)	14,050円……非会員 13,050円……北陸支部会員(テキスト代金の補助)		15,000円……非会員 14,000円……北陸支部会員
3	証明写真	2枚(タテ30×ヨコ25mm)裏面にボールペンで氏名を明記し、1枚は申込書に貼付してください (正面、脱帽、無背景、6ヶ月以内に撮影されたもの)		
4	返信用封筒	「適格請求書、受講票」の返信用封筒(長形3号に切手貼付して送付先を明記) ※インボイス制度により受講する月ごとに一通必要となります。		

その他の注意事項

- ・申込書を作成後、ただちに申込書と必要書類を郵送してください(到着順に受講番号が決定します。日の指定はできません)
- ・受講会場および開始時間は必ず受講票で確認してください
- ・申込の取消:講習開始7日前までにFAXでご連絡ください(返金の時は支部規定による)
- ・その他の規定は支部の「技能講習規定(細則)」等に定めた内容で対応いたします
- ・受講者の持ち物:受講票、筆記用具、印鑑が必要です。
- ・その他、不明な点がありましたらお気軽に支部へ連絡してください。

一般社団法人 日本クレーン協会北陸支部

〒 920-0375 金沢市中屋町西447-1

TEL:076-269-1822 / FAX:076-269-2544

HP URL <http://www.crane-hokuriku.jp/>

2025/1/14